

年 月 日

神戸市水道事業管理者 様

申込者 住所
氏名 ⑩
電話

申請者 業者名
氏名 ⑩

依 頼 書

給水装置工事（道路法第32条第1項の規定に基づく占用工事）に伴う道路掘削跡の路面復旧工事に関して、下記のとおり施行しますので、道路占用の諸手続きに関することを神戸市水道事業管理者に依頼します。

記

1. 工事場所 :
施工業者 : (住所)
(会社名) ⑩
2. 道路掘削跡路面復旧工事にかかる費用は全額申込者の費用負担で施工します。
3. 施工にあたっては、関係法令、神戸市道路占用規則及びその他道路管理者の定める基準並びに許可条件を遵守するとともに、道路管理者及び水道局からの指示に従います。
4. 掘削工事終了後、概ね 30 日以内に、許可条件に則って道路管理者と立会いするなど、舗装復旧範囲及びその構造等の指示を仰ぎます。
5. 掘削工事終了後、概ね 60 日以内に道路管理者からの指示に従い、掘削跡の舗装復旧工事を施工するとともに、道路管理者の完成検査に必要な施工管理に関する写真等の書類を提出します。
6. 前項 4. 及び 5. の期間が遅れる場合は、水道局に理由等を説明し、承認を得ます。
7. 掘削工事着工から道路管理者による完成検査合格までの間、道路掘削跡の維持管理を行うとともに、これにかかる一切の事故の責任を負います。

以上